

東京都新島村議会

事績 2 住民に開かれた議会

・ホームページによる議会情報公開

住民に開かれた議会を目指し、本会議以外にも常任委員会、特別委員会等の開催にあっては、原則公開制をとり、ホームページや広報公表等を通じて広く公表・周知を図っている。議会広報活動の一環として、議会ホームページを開設しており、議会の仕組みや運営、本会議や委員会の会議内容、議員の住所等を公開することにより、多くの住民に議会に関心を持ってもらえるよう環境の整備に努めている。

また、平成24年度から村のホームページの議会のエリアで住民に議会状況が判るようにインターネットを活用し、本会議のライブ中継及びオンデマンド放送を実施している。本会議や臨時会等を実況中継することで議場に足を運ばなくても気軽に議会審議の様子を見ることができる。ライブ中継の他に過去の議会等の録画放送も確認できるようになっている。その際、会議名や議員名からも検索でき、議員名から一般質問へアクセスできるように工夫を凝らしている。映像配信というよりわかりやすい手段により、多くの住民の方に議会審議の状況をより身近に理解してもらえるようになり、これまで議会に関心のなかった住民や、関心はあったが議場に足を運べなかった住民の方を掘り起こすことに繋がり、行政や議会への関心が高まった。又、議案の審議結果等も掲載し、議会情報の公開に積極的に努め、製本した会議録を村図書室等に設置することにより、議会審議状況について情報を提供している。

・議会広報誌づくり

当村議会は、議会と住民の意思の疎通を図るため、議会広報誌の充実を目指している。議会だよりは、定例会後に年4回の発行としている。議員が編集委員となり、表紙写真撮影や特集、構成や文章チェック等全ての記事を手掛けおり、住民にわかりやすく伝えるために、平易の文章や用語解説を心掛け、レイアウトも工夫して、議会及び議員活動の見える化を図っている。他にも村内在住の高校生（有権者）にインタビュー等行い議会活動の周知に努め、それを紙面に掲載し、住民に広く興味を持ってもらえるような広報誌の編集、発行に努めている。

また、一般質問に関しては質問議員本人が要約し文章表現することとしており、第三者のニュアンスで質問用紙が変わらないよう注意を払い作成している。

広報誌の配布についてはシルバー人材センターに委託して全戸配布（無料）している。

また、広報誌のバックナンバーについてはPDFデータを議会ホームページに掲載し、いつでも新島村ホームページにて見られるように工夫している。